

利用者の皆さまへ

新型コロナウイルスの感染拡大を予防するためにご協力ください。

OKB ふれあい会館 利用における遵守事項

新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、施設の利用にあたっては、下記のことをお守りいただくようご協力をお願いいたします。

- ① 以下の項目に該当する人は、利用・参加をしないこと（参加させないこと）
(ア) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合）
(イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
(ウ) 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国・地域等への渡航又は
在住者との濃厚接触がある場合
- ② 途中で体調が悪くなった場合は、施設管理者に報告するとともに、速やかに退館すること
- ③ 「感染警戒QRシステム」への登録をすること（QRコードの読み取り可能なスマートフォン等をお持ちの方のみ）
- ④ 「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」を必ず提出すること（提出がない場合は、利用をお断りします）
- ⑤ 感染症防止対策の実施に責任を持つ「対策実施責任者」を選任すること
- ⑥ 参加者全員の氏名・連絡先（電話番号・メールアドレスなど）を把握すること（不特定者が参加する場合は、受付簿等を作成すること）
- ⑦ マスク着用や咳エチケットを徹底すること
- ⑧ こまめな手洗いをするとともに、主催者にてアルコール消毒液を用意し、手指の消毒を徹底すること
- ⑨ 参加者の手が触れる場所や共有物を、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので定期的に拭き取るなど、適切に管理すること
- ⑩ 人を密着させない環境を整備すること。[参加者同士の間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保すること]
- ⑪ 施設管理者が定める入場人数の制限に従うこと
- ⑫ 合唱など歌唱や近接した距離での会話が想定されるイベント（練習を除く）や、ダンスなどで利用者が密接する内容ではないこと
- ⑬ グループ討論、ワークショップ方式など、対面する利用ではないこと
- ⑭ 密接を減らすため、開催時間を短縮すること
- ⑮ 頻繁な換気（例えば30分に1回以上）を実施すること
- ⑯ トイレ休憩時間を長くするなど、密集を避ける取り組みをすること
- ⑰ 飲食の際には、対面での飲食や会話を回避すること
- ⑱ 施設内において、利用の前後や休憩時間における交流は極力避けること
- ⑲ ごみが発生した場合は、ビニール袋等に密閉し、必ず持ち帰ること
- ⑳ 参加者の中で感染者が発生した場合、施設管理者に連絡するとともに岐阜市保健所などの調査に協力すること
- ㉑ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと

岐阜県文化創造課

指定管理者 ふれあいファシリティズ

※ 個人情報の取り扱いについて

チェックシートに記載された情報は、保健所及び新型コロナウイルス感染症対策本部から要請があった場合に限り開示することがありますが、感染拡大予防の目的以外に使用することはありません。